

保育園児を募集します



令和2年度のかんら保育園入園児を募集します。入園希望のある保護者は申込書を提出してください。

なお、**現在入園中の児童も申込書の提出が必要です。**
※「保育の必要性」の支給認定をします。また、保護者の勤務状況により、保育の必要量「標準時間」「短時間」を決定します。

入園年齢

就学前の乳幼児（満1歳を超えて離乳していること）

入園資格

町民で、児童の保護者が次のいずれかに該当し、保育ができない場合

- ①1ヵ月48時間以上仕事をしている
- ②妊娠中または出産の前後である
- ③病気・ケガまたは心身に障害がある
- ④長期の病人等、同居の家族を常時介護している
- ⑤火災、風水害、地震等の復旧に当たっている
- ⑥求職活動（起業準備を含む）を継続的に行っている
- ⑦保護者が就学している
- ⑧虐待またはDVの恐れがある

保育時間

【標準時間】

平日：午前7時30分～午後6時30分
土曜日：午前7時30分～午後5時（希望者）

【短時間】

午前8時30分～午後4時30分

保育料

4～8月は平成31年度住民税額（平成30年中所得）、9～3月は令和2年度住民税額（平成31年中所得）で決定

※3歳児～5歳児は無料

※町税等の滞納がなければ、申請により第3子から無料になります。

集中申込受付

【新規】11月13日（水）・14日（木）にこにこ甘楽（児童同伴でお越しください）

【継続】11月11日（月）～15日（金）かんら保育園
※入園申込書および就労証明書等の用紙は、かんら保育園またはにこにこ甘楽窓口にあります。

※管外保育を新規で希望される場合は、下記までご相談ください。

問合せ先

にこにこ甘楽 町健康課福祉係
☎ 67 - 7655（内線 602・603）



幼稚園児を募集します



町内在住の幼児を対象に、令和2年度の公立幼稚園入園児を募集します。

【3歳児】平成28年4月2日～平成29年4月1日生

【4歳児】平成27年4月2日～平成28年4月1日生

【5歳児】平成26年4月2日～平成27年4月1日生

保育時間 午前8時30分～午後2時（月～金）

※預かり保育は午後5時まで

保育料 無料

※預かり保育の無償化には「保育の必要性の認定」が必要です（就労証明等の提出が必要）。

給食費 無料

募集期間 11月18日（月）～29日（金）※土日・祝日を除く

受付時間 午前9時～午後5時

申込方法 申込用紙は各幼稚園、役場窓口にて用意してあります。必要事項を記入し、お子さん同伴で、入園を希望する各幼稚園へ直接お申込みください。

その他 自由に見学できますので、希望者は事前に各幼稚園にご連絡ください。

問合せ先 小幡幼稚園 ☎ 74 - 4453

福島幼稚園 ☎ 74 - 4455

新屋幼稚園 ☎ 74 - 4452

町学校教育課学校教育係（☎内線 510・511）

歳末慰問金の申請・贈呈

社会福祉協議会では、下記対象要件を満たす「在宅の人に慰問金12,000円」を贈呈します。

申請は、新規に対象となった世帯および個人です（前年に贈呈を受けた人は申請不要ですが、要件から外れた場合は対象外）。

新規に対象となった世帯（個人）は、11月15日（金）までに、社会福祉協議会へ氏名・住所・電話番号・対象要件をご連絡ください。なお、対象要件を確認させていただく場合もあります。

対象要件

①世帯：生活保護世帯、介護者世帯※
準要保護児童生徒世帯

※介護者世帯…介護が必要な要介護3以上の高齢者と同居し、在宅で介護をしている世帯（介護慰労金受給世帯は対象外）

②個人：身体障害者手帳1級・2級所持者
療育手帳A所持者、特別障害者手当受給者

連絡・問合せ先 甘楽町社会福祉協議会 ☎ 74 - 5700